

平成22年度 第2回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成22年11月30日(火) 午後2時～3時58分
- 場 所 中央図書館 2階視聴覚ホール
- 出席者 長谷川会長 縄田副会長 笠井委員 戸山委員 中務委員 渡辺委員
山形委員 平川委員 水田委員 松本委員 氏永委員 平中委員
12人

江澤教育長 池田教育部長 小野社会教育課長 山相社会教育課長補佐
和西社会教育課主査 矢野社会教育主事 杉村有帆公民館長 浜崎高千帆
公民館長 富安高泊公民館長 村田小野田公民館長 上谷須恵公民館長
山本赤崎公民館長 中村本山公民館長 大田厚狭公民館長 筑紫殖生公
民館長 阿武厚陽公民館長 竹中出合公民館長 17人

- 欠席者 引頭委員 大森委員 古谷委員 3人
- 審議会の成立 委員15名中12人出席 運営審議会規則第3条第3項により成立

1 江澤教育長あいさつ

皆さんこんにちは、公民館の推進として、2年前から館長の地域登用、これは公民館が地域の「核」である。色々な活動が公民館を中心に行われる。また、そうあって欲しいという思いから行っているわけであります。地域の人がどういうふうに公民館を盛り上げていくか。利用していくか。そういうことが重要になってくる。そういう意味では各公民館にとって特色が出来てくると同時にまた、違いといいますかそういうものもでてくるわけです。各公民館では、運営審議会等で、公民館が地域でどのようにあるべきか、どのように運営していったらよいか、市の公民館運営審議会がそれぞれの館の色々な違いを皆知っていただいて、市全体として、いろんなことをご審議願う場でございます。ここでご審議願ったことは、館長がかえって、公民館の運営審議会等で報告しながら、館のあり方など参考にしながら進めていくこととなり、そのうえで非常に重要な会議になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、地域の拠点としての公民館作りを進めているわけでありますが、ひとつ問題があることがわかってきました。それはどういうことかと申しますとある公民館では、例えば何らかのバザー、営利活動を行いたい、それはなかなかできない。もっと地域サービス、しかし、公民館は、社会教育施設、現在社会教育法に規定されていることから基本的には、できません。社会教育をする場であるという考え方で、公民館がある。ところが近年、色々な地域におきまして、もっと住民サービスといったもので、人が集まる、その集まった人たちへのサービスがどうあるべきかということに重点をおくべきでないかと、そういう動きがありまして、山口県内でも、いくつかの市におきまして、もっと公民館を柔軟に使おうという動きがございます。すなわち、社会教育法に束縛さ

れない形、地域の「核」として使おうじゃないか。という動きがある。その名称は、公民館であったり、コミュニティセンターであったり、市民センターであったり、名前は、どちらでもいいわけではありますがそういう動きがございます。その動きを行政内部の形から申しますと。もちろん公民館としてのいろんな面は、市民に対する目はかわらないのですが行政内部の形から言いますと教育委員会の所管から市長局所管へという動きがあるわけです。市長部局に所管換えをすることによって社会教育法だけでなく、もっと広く利用できる。地域の拠点として何でも出来るというふうな計画に変わっていくことが出来る。そういう動きが近年、山口県内の他市においても、全国的にも進んでいるわけでありまして。それはどちらがいいかというふうなことはございますが。まだ、そういうことをするとか、しないとかいうことはないんですが、勉強会だけは開いておいた方が良さだろうということで、社会教育委員会には、お願いしております。是非この公運審におきましても、正式な議題ということではございませんがそういう流れの中、気にされながら、今、こういう活動が禁止されている。しかし、社会教育法から一歩でた公民館ができれば、これも可能なんだと。そういうこともあるということを知っておいていただいて、そういうこともお互いに勉強しいと思います。それがこの地域から公民館長を任用するということ。それがさらにそういうことも考えていただきながら今後の山陽小野田市の公民館のあり方、さらに活性化した地域の人たちにとって、中心となって、公民館のあり方について、協議していただきたいと、どうぞよろしく申し上げます。

2 長谷川会長あいさつ

皆さんこんにちは、委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、教育委員会、公民館長さん、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。公民館のあり方については、今日審議の中の終わりの方で、教育長さんがおっしゃいましたこと等については、出ると思いますが当面は、22年度の上半期の状況をご検討いただき、ご意見等いただきたいということと23年度、来年度まだ教育委員会から手が離れているわけではありませんので、一応23年度の各公民館の事業計画、公民館のあり方について皆様方のご意見をいただいて公民館長さんに申し上げたらよいと思います。今日は、短い時間の中でしっかりご意見を出していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

3 議 題

長谷川会長

それでは議長ということで、議事を進めさせていただきます。

(1) 平成22年度上半期各公民館事業実施報告について

長谷川会長

まず、平成22年度上半期各公民館事業実施報告について説明をお願いします。

(11公民館長 有帆から出合まで報告)

長谷川会長

22年度各館長さんから実施報告がありましたが、委員さんからご意見、ご質問がありましたらお願いします。

中務委員

先ほど教育長さんのごあいさつの中で、問題点ということで利益が上がる事業がですね、むつかしいんじゃないか、今事業実施報告の中には、入っていない。利益を上げるような事業を緩和されていくのか、それとも、社会教育事業として、そういう事業は出来ない。お考えは、どうですか。

江澤教育長

社会教育法の中の公民館になっている限りでは、やはり難しい。これがそっくりそのまま市長部局になれば、縦割り行政、その上の管轄が違ってきているというか、社会教育法外のものになれば、そういうふうなものが可能になる。そしてもちろん今やってるようなもの、これは、続けていかなければいけない。それに加えて今まで制限されていたもののようなものも可能になる。色々なところで取り組まれている。市の内部でも勉強会を開いているというので、利用者の方から見ると違和感がない。どういうふうにしたらよいのかというのは、内部の問題ですので、また勉強会をしていきたい。そういう状況です。

平中委員

今、教育長の方から話がありましたけど、教育委員会から市長部局に移行すると何でも出来ると。今やっているが別に今、皆不自由じゃない。別にそこにこだわらなくてもよい。教育委員会の管轄で私は、いいと思う。市長部局に移行する必要はないと思っている。

長谷川会長

この話については、後ほどご協議いただくということで、ただいまの上半期の事業報告についてに焦点を絞って、お尋ね等ございましたら。

平中委員

高泊の方から先ほど体育館の使用がすごく増えたということが報告がありました。何か特別に、クラブか何か増えたのですか。

富安高泊公民館長

1年半前から卓球、スポ少、山陽地区から来ていただいております。いつ行っても

できるということです。

平中委員

今説明の中で、山陽地区のほうからスポ少、近くの方から結構来られるという話がありましたけど、実際そのような施設が不足している。小野田地区の公民館には、ご迷惑をおかけしますがひとつよろしくお願いします。

長谷川会長

体育館の使用ですね、これについては、もう去年から高泊公民館の利用が増えている。やはり不足しているところが利用にいられているようです。他に上半期の事業で、ございませんか。

今、それぞれの館長さんから発言がありましたように、パソコンなんかについては、大人よりも子どもにという話でございましたがだんだん子どもの方へ移ってきているのかもしれない。また、講座によっては、講師の選び方というのが非常に左右している。そういうことで、現在行われております、上半期でございますので、これからまだ11月から3月まで続くわけでありますので、改善できるところは、改善していく、色を加えていく。より地域に密着した講座になるように努力していただければと思っております。よろしく館長さん方、お願いします。

それでは、これは、これでおきたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」という者あり)

それでは、今のことも踏まえて、23年度各公民館の実施計画(案)の説明をお願いします。

(11 公民館長 有帆から出合まで報告)

長谷川会長

23年度の実施計画(案)の説明がありましたが、委員さんの方から何かご意見がありましたらお願いします。

山形委員

男性の料理教室をやっているんですが定員がすぐいっぱいになる。お断りするのには、非常に苦労している。非常に盛り上がってですね、公民館の講座で、一応、第一に、文化祭であれば、おもちもできるし、それからしめ縄も。できるだけ手助けしていきたい。しかし、男性の利用者が非常に少ない。それから子どもの利用者が少ないということです。たまたま、児童館の方でもやっていますので、今まで遠慮していたんですけど、23年度からは、思いきって、公民館でもできたらと、ご協力いただきたいし、やっていただきたい。

長谷川会長

特に男性の参加が少ない。公民館も大変でしょうがしっかりと、人を巻き込んでい

ただきたい。他にありますか。

松本委員

5月に運動会を予定している。

長谷川会長

埴生小学校に限ってということになるかと思いますが公民館長さんと相談してやってください。旧山陽町は、校区ごとにやっておられるんですか。

平中委員

校区ごとに運動会をやっている。ほとんど同じ週にやっている。ずれても1週間ぐらい。埴生小学校と埴生体振、埴生公民館に間に入ってもらって、調整すればよいと思います。

長谷川会長

他にありませんでしょうか。

来年度の事業計画（案）について、お話がありましたがそれぞれの公民館が特色を持った事業を考えようとしているように感じました。来年は、国体がかかわってきていて、花をするにも、市の花いっぱい運動、このへんがコンクールとの兼ね合いが出てくると思う。そのへんは、どうなんですかね。

江澤教育長

国体での花いっぱいの計画をしていますので、厚陽だけでは難しい。それで他のいろんな公民館で、取り組んでおります。国体室と相談してやっていきたい。

長谷川会長

コンクールとのかかわりも検討いただいて。

他にないようでありますので、それぞれの公民館が魅力ある活動を宜しくお願ひしたい。実施報告及び実施計画については、了承とします。

次に、その他、公民館クラブ運営要綱の見直しについて説明をお願いします。

（事務局説明）

長谷川会長

これは、報告ですね。審議の必要はないですね。お尋ねしたいことがあればお願ひします。ありませんか。

（「はい」という者あり）

次に、今後の公民館についてということで、現在、委託館でない公民館が、赤碕公民館と、小野田公民館と、厚陽公民館、この3つですか。あとは、すべて委託館になっている。委託公民館においては、それぞれの公民館の中に運営協議会、名称はそれぞれ違うと思うが運営協議会がもたれて、協議され、館長を中心に運営がなされている。こういうふうになっておると思いますがこのことについて、まず、事

事務局の方から説明をお願いします。

(事務局説明)

公民館の委託について、説明があり、来年4月には、11館すべてが委託館となるということです。それはそれとして、あわせて今後の見通しとして、公民館が社会教育法からはずしていくというふうな、そういう見通しですね。来年すぐにはならないと思いますが。今後の動きとか、お考えとかありましたらお願いしたい。

江澤教育長

地域の「核」になるというのは、地域の色々なニーズに対応していくということ。何はしていい、何はしてはいけない、というふうな制限がなるべくない方がいい。鹿児島の一公民館では、いろんな営利的なものもすることによって、その地域の活性化に成功して、日本で唯一人口が増えた村。そういうふうな報道もありましたが。何をしてはいけない部分を何とか少なくしたいと思っている。それをするには、今の社会教育法の枠では、難しい。それは、すぐにどうこうなるというものでは、ありません。市全体の問題として、市長部局も含めて、全体も問題として考えていけないといけないわけでございます。例えば、市長さんが変わられたら、市長の思い、施策というものは。公民館を通じては、実は、なかなか使えない。政治的な集会というのは、もちろん公民館では出来ません。市の中の定期的な勉強会があって、実はどうしたらいいのか。社会教育施設というのは、たくさん制限がある中で、その制限をはずして、できるようにした方が良くという発想でございます。このあたりは、利用者、館長さん、色々考えられていると思います。今は、勉強という段階で、1～2年でどうこうということではないですし、市長部局も含めた、市全体の問題として、公民館を市全体の施設として考えるか、教育委員会管轄の施設。市長部局ともよく協議していかなければいけない。市長部局との話し合いもまだ始まっていません。今からやっついこうとなっているだけであります。

長谷川会長

今の教育長さんの発言について、何かありますか。

平中委員

別に反論するわけではありませんけど、色々な制約が多いということではありますが、誰もが理解しておられると、公民館では、こういうことは出来んということは、市民の皆さん、ある程度理解されている。実は、国体の関係で、山口の方で色々グラウンドを模索していると。学校施設ですね、山口市内には、中学校の、全部ナイターがついている。グラウンドの使用をしようと思って、学校に言うと、地区の公民館に行き手続きをしてくれと。公民館で手続きをしようとしたら、8時半に公民館に行ってくれと。そして、8時半に手続きに行くと、もう一杯でできない。公民館の仕事量が相当増えているのではないかと。先ほど、小野課長の方から運営協議会の

話が出たが、私も厚狭公民館の運営協議会の会長ですがどっぷり館長に頼りきっているわけですが。来年も委託館に移行されると思いますが、一番の要因は、経費の節減と思っている。委託館にすると職員の経費が浮く。経費を節減されるのも結構でありますけれど、どこの公民館あたりも、皆老朽化しているので、なんぼか公民館の方に経費を予算化してあげたら公民館長さんも大変助かる。来られた館長さんが安心して、委託館の館長さんが勤められるように、その辺の努力もしてあげて欲しいと思っております。これは私の要望であります。

江澤教育長

仕事量がどうこういうことは、わかりません。いずれにしろ、もし、そういうふうなことになった時には、どういうふうな運用形態が一番いいのかということは、充分、相談していかなければいけない。それから今の財政の問題については、おっしゃるとおり、それぞれの公民館が自由になる予算が多ければ多いほどいいわけがあります。山陽小野田市においては、非常に難しい状況であります。安全面での補修等は、市全体の公共施設の営繕のプロジェクトチームがございます、そこで審議されることになっています。雨漏り、安全面については、是非しなければいけないものであります。

長谷川会長

ただいまは、教育長の夢をかたられたということで、よろしゅうございましょうか。夢といえば、語弊がありますが、見通しということでご理解いただいて、当面は、平成23年度、11館が委託館として、公民館活動を始めることになるという見通しであるということで行きたいと思っております。他に委員さんが他に何かありますか。

池田教育部長

委託館にした場合の公民館運営協議会の取扱ということで補足しておきます。現実には、社会教育課の方で委託館の各公民館運営協議会の、役員さんなり、公民館長さんなりを、いっしょに集まっていたいただいて、基本的な教育委員会としての考えている方針、公民館運営に対しての根本は、きちんと守ってください、このあたりについては、是非、皆様方で、色々考えて知恵を出していただきたい。指導行政的な部分の役割というのは、私も責任があるんですが、まだ一度もやってない部分です。まず、それを来年の3月までに1回でもやって、まず、そこから。そこから、やっていって、それから、やった中で、本当にそれぞれの公民館ごとの新しい、また、今まで続いた、検証したうえでの、特色、特徴なりということを出していただく、お願いをするべきと考えておりますので、公民館運営審議会のこの場の皆様方に、その部分をポンと投げかけてしまうということではありませんので、ちょっと補足させていただきます。以上です。

長谷川会長

それでは、一応、以上で審議内容は、終了しましたので、事務局の方に進行をお返しします。

山相課長補佐

次回の開催予定ですが、来年度の第1回を5月ごろに予定いたしております。その時期にご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりご審議、更には貴重なご意見をいただき、今後の公民館運営に生かしていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、平成22年度第2回公民館運営審議会を終了いたします。

ありがとうございました。

15時58分閉会